

い。裸地→一年生草木→多年草木→陽樹の低木林→陰樹の常緑広葉樹林へとはいちがいに進まないものと思われる。ヨシ焼きの効果は大きく、休眠型の地上、地表植物に致命的な打撃を与え、地中植物には影響を与えない。即ちヨシ焼きによりヤナギの生長は抑圧され広大な地下茎のヨシ、オギ等が優先され維持されているものと考えられる。

### 3) ヨシの利用とヨシ焼の始まり

#### ① ヨシの利用

渡良瀬遊水地のヨシズ編みは、廃村前の旧谷中村、恵下野で始められた。恵下野で始められたのは江戸時代後期で、古河藩主土井利享がアジロとヨシズ生産を行わせたことが始まりと言われている。

旧谷中村やその周辺の人々は農業の他にスゲガサづくりや漁業を主な生業としていた。しかし、谷中村は明治38年から始まった買収により明治39年には廃村、明治42年からの改修工事により遊水池となった。谷中村の人達は板倉町や古河市、藤岡町など周辺に移転したが、農地の減少に伴い、農業以外の生業を見つける必要が生じたことや、赤麻沼周辺で盛んに行われていた漁業も渡良瀬川の河川改修工事による赤麻沼の埋没もあって漁業もすたれてきた。

そうした中で遊水地内では土砂の堆積等により上質のヨシが繁茂することから、それを利用してヨシズの生産が、次第に職業化されてきた。特に旧谷中村の人達は遊水地内に地上物に対する権利を持っていたため、ヨシズ編みとその販売を生業としてきた。大正時代にはその生産はピークを迎えた。

昭和40年代まではヨシズの生産は広く行われていたが、中国から大量に廉価なヨシズが輸入されると同時に、渡良瀬遊水地の開発などによってヨシズの生産者が年々少なくなってきた。

【出典】\_H29.2月ヨシ焼き技術検討会\_ヨシ焼き技術資料より  
(渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団)

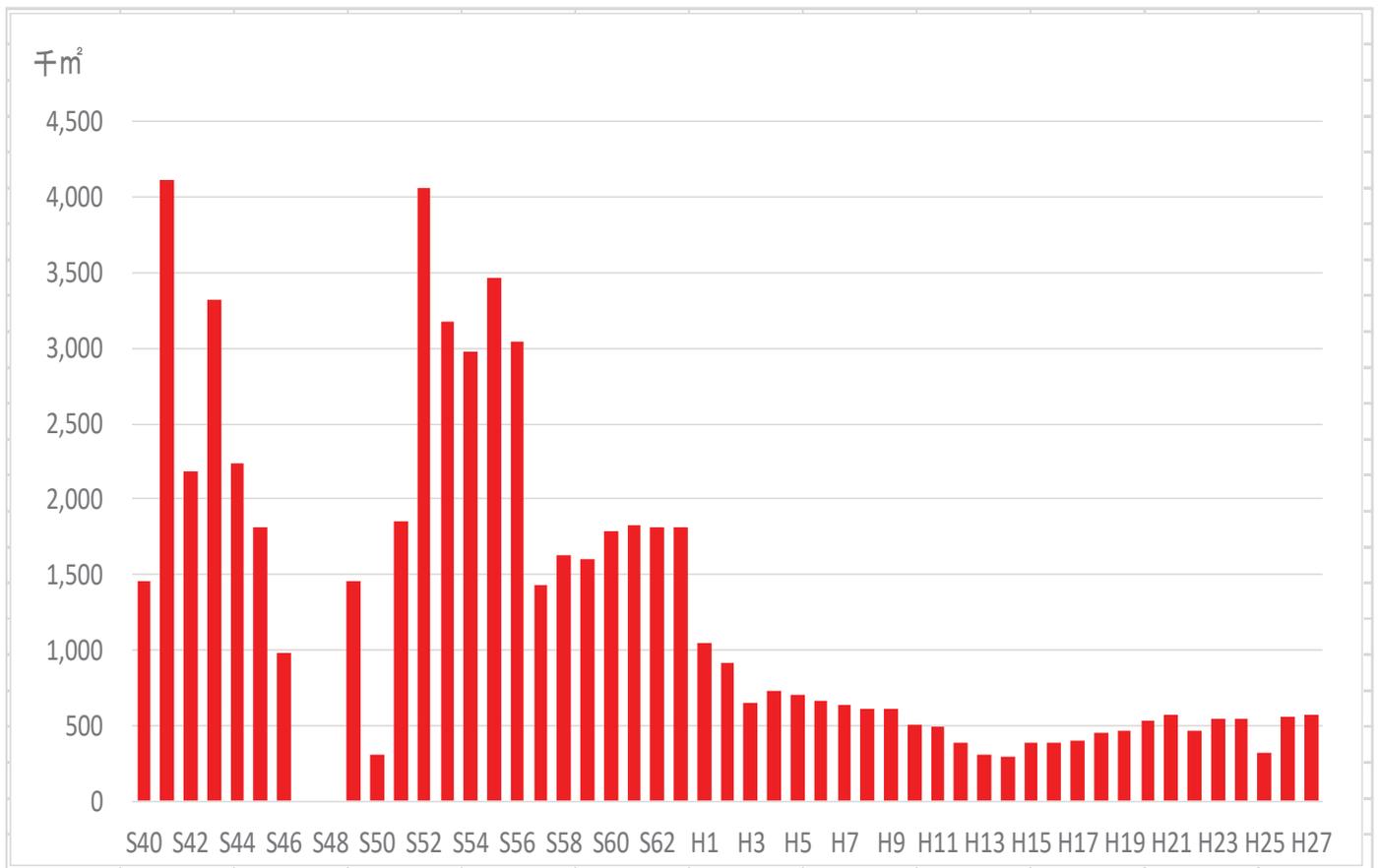


図-1 ヨシ採取面積(許可面積)の変遷



## ② ヨシ焼きの始まり

渡良瀬遊水地内は、昭和 18 年には「栃南葎加工販売組合」が組織され、ヨシズの製造・販売が行われるようになり、編み終わったヨシズは大きな倉庫を幾つも使い出荷するまで保管しておく状況であった。



写-1 栃南ヨシ加工販売組合

当時は、今より遊水地内は湿地でぬかるんでいて、人力で鎌を使ってヨシ刈りをし、馬を使い刈り取ったヨシを運搬していた。

昭和 20 年代は今よりヨシの生育条件も良く、ヨシが密集していて、使えない短いヨシはほとんどなかった。

ヨシを刈り取って残った根に近い部分は、サツマイモの苗床の材料として使用した。周囲の農家が競うようにさらって行って燃料としており、ヨシ焼きをする必要はなかった。

昭和 30 年からヨシ刈りも機械化され、大量生産されるようになった。

ヨシ焼きが「渡良瀬遊水地利用組合連合会」で組織的に行われるようになったのは、昭和 40 年代からである。

それ以前は各家々で自分の占用していた場所のヨシを各自で焼いていた。これらのヨシ焼きも昭和 30 年代ごろから害虫からヨシを守り、良質なヨシを生産するために始められた。

平成 11 年 3 月のヨシ焼きでは、西赤麻地区はヨシ生産者がいないためヨシ焼きを中止した。しかし、その後環境の悪化などにより再度赤麻沼管理会では、ヨシズの農家ではない自治会が毎年順番を決めてヨシ焼きに参加している。

#### 4) ヨシ焼きの必要性

ヨシ焼きは良質なヨシの確保、害虫の除去を目的に渡良瀬遊水地においては、ヨシを採取する人等で構成する「渡良瀬遊水地利用組合連合会」が周辺の 4 市 2 町、消防署などの行政機関の協力を得て毎年 3 月中・下旬に遊水地全域を一斉にヨシ焼きを実施してきた。

平成元年 3 月に実施したヨシ焼きで、火の粉が飛散したとされ野木町の農家の納屋を焼失し、その補償等で苦慮し、翌年は一斉ヨシ焼きを中止し、ヨシ採取許可受者ごとの判断に委ねたところ、ヨシ焼きを行った者を行わない者などまちまちであったため、周辺住民からの苦言、防火対策の諸問題があった。

平成 3 年には前年度の諸問題について「渡良瀬遊水地利用組合連合会」によって検討され、ヨシ焼きの必要性を確認し対物補償をする保険に加入するなどの対策をとって行うこととなった。

ヨシ焼きの必要性についての意見では

##### ①害虫の駆除

- ヨシに付くカイガラムシ等の駆除のため
- カメムシによる「すす病菌」で、ヨシが黒く変色したり粘りがなくなるなど質の低下



写-2 ヨシについたカイガラムシ



写-3 すず病菌によるヨシの黒ずみ

- 周辺田畑の農作物では、稲やサヤエンドウなどに害虫の発生があるといわれている。

### ② 適正なヨシの育成

- 枯草などが焼かれることで地表に日光が当たりヨシの成長が良くなる。
- ヨシ焼きによって生じる灰が植物の成長を促進する肥料として働く。



写-3、4 ヨシ焼き後の芽吹き

### ③ ゴミ捨て場の排除

- 枯草などが焼き払われることにより、良好な環境となりゴミの不法投棄をなくす。



写 5、6 ゴミの不法投棄

#### ④火災の恐れの解消

- 秋から冬にかけて枯れヨシなどによる野火の発生も過去にあり、野火の危険がある。
- 広大なヨシ原を有する渡良瀬遊水地では、利用者も多く野火が発生し、地域の人々の不安でもあった。

表-1 野火発生状況

	貯水池周辺	第1調節池	第2調節池
昭和 63 年			7件 700,000㎡
平成 元 年	1件 8,750㎡	1件 14,900㎡	
平成 2 年	2件 350,000㎡		
平成 3 年	1件 20,000㎡		
平成12年12月	第1調節池 300ha		
平成13年 1月	第2、第3調節池 65ha		
平成14年11月	第1調節池堤防付近 2.5ha		
平成 18 年	第2、第3調節池 500ha		
平成 24 年 2 月			1件 15ha
平成 24 年 3 月			1件 9ha
平成 24 年 3 月		1件 30ha	

平成 18 年 3 月 18 日には、栃木県小山市下生井、渡良瀬遊水地内のヨシ原から出火し、渡良瀬遊水地 3,300ha 中 500ha を焼失した。消防車両 24 台と防災ヘリ 4 機が出動し、消火活動が行なわれた。計画的なヨシ焼きでないとその影響は大きく、危険である。

ヨシ焼きは、一般には風下から火入れを行い急激な延焼を防止しながら渡良瀬遊水地利用組合連合会の人達の技術により行われている。

しかし、18 年は 10 時頃第 2 調節池内の小山市下生井地先の県道脇より出火し、第 2 調節池、第 3 調節池への延焼となった。当日朝方は風は弱く 10 時頃になって風速 2m 程度であったが、風はだんだん強まり 12 時以降は 3～5m となり燃え広がった。消防車両